

〈1年次〉

時限等 曜日・開講学期		6 (18:00～19:30)	7 (19:40～21:10)
		科 目	科 目
月	春学期		
	秋学期		
火	春学期	租税法特殊研究Ⅰ（田部井）	租税法特殊演習Ⅰ（田部井）
	秋学期	租税法特殊研究Ⅱ（田部井）	租税法特殊演習Ⅱ（田部井）
水	春学期		
	秋学期		
木	春学期	租税法特殊研究Ⅰ（金沢）	租税法特殊演習Ⅰ（金沢）
	秋学期	租税法特殊研究Ⅱ（金沢）	租税法特殊演習Ⅱ（金沢）
金	春学期	民法特殊研究Ⅲ	民法特殊演習Ⅰ
	秋学期	民法特殊研究Ⅰ	

時限等 曜日・開講学期		1 (9:10～10:40)	2 (10:55～12:25)	3 (13:15～14:45)	4 (15:00～16:30)
		科 目	科 目	科 目	科 目
土	春学期	民法特殊研究Ⅳ	商法特殊研究Ⅰ		
	秋学期		商法特殊研究Ⅱ		

〈2年次〉

時限等 曜日・開講学期		6 (18:00～19:30)	7 (19:40～21:10)
		科 目	科 目
月	春学期		
	秋学期		
火	春学期		
	秋学期		
水	春学期		
	秋学期		
木	春学期		租税法特殊演習Ⅰ（金沢）
	秋学期		租税法特殊演習Ⅱ（金沢）
金	春学期		
	秋学期		

時限等 曜日・開講学期		3 (13:15～14:45)	4 (15:00～16:30)
		科 目	科 目
土	春学期	憲法特殊研究Ⅰ	
	秋学期	憲法特殊研究Ⅱ	

〔履修例〕

- ① 修士論文を作成する場合、30単位以上の取得が求められます。 ※1科目2単位
この〔履修例〕は、余裕をもって2年間で36単位を履修したケースとなっています。
- ② 1年次は、租税法担当の2名の教授の研究と演習を全て履修することとします。（赤字部分）
2年次には、租税法担当教授2名のうち、指導教授となる教員の演習をもう一度履修することになります。
所得税法、法人税法及び消費税法といった主要な税目を学ぶことができます。
- ③ 税務・会計のプロフェッショナルである税理士として将来活躍するためには、租税法以外にも租税法の基盤をなす憲法、民法、商法等や、更に社会法（労働法）など幅広い知識と識見を有することが望ましいと考えられます。
〔履修例〕では、これらについて幅広く履修した形になっています。その他、加須キャンパスで実施される科目もございます。
- ④ 2年時には修士論文の作成が中心となってきますので、この履修例は1年次にやや多めの28単位を修得し、
2年時は少なめの8単位を取得するという形になっています。（多くの学生が、このように履修しています。）
- ⑤ 2年時にはこの他に、指導教授による修士論文作成のための指導が、懇切に行われます。